

## 令和元年度第4回理事会議事録

日時 令和2年3月7日(土) 10:00~15:45  
会場 東京コンベンションホール 5階 大ホール B

出席者:

理事長: 木村 正

副理事長: 青木 大輔、加藤 聖子

理事: 池田 智明、榎本 隆之、大須賀 穰、岡本 愛光、亀井 良政、工藤 美樹、小林 陽一、  
古山 将康、鮫島 浩、生水 真紀夫、関沢 明彦、竹下 俊行、永瀬 智、万代 昌紀、三上 幹男、  
八重樫 伸生

監事: 藤井 知行

顧問: 小西 郁生、吉村 泰典

特任理事: 宮城 悦子

幹事長兼第72回学術集会プログラム委員長: 阪埜 浩司

副幹事長: 矢内原 臨

幹事兼第73回学術集会プログラム委員長: 関根 正幸

幹事: 岩佐 武、上田 豊、織田 克利、木村 文則、桑原 慶充、小出 馨子、小松 宏彰、近藤 英治、  
田中 博明、寺尾 泰久、土井 宏太郎、徳永 英樹、永松 健、平田 英司、松岡 歩、  
矢幡 秀昭、山上 亘

陪席: 富永 英一郎

議長: 光田 信明

副議長: 久具 宏司、小谷 友美

弁護士: 平岩 敬一

名誉会員: 落合 和徳、神保 利春、鈴森 薫

事務局: 吉田 隆人、青野 秀雄

午前10時、理事長、副理事長、理事25名のうち19名が出席し定足数に達したため(柴原浩章理事、杉野法広理事、藤井多久磨理事、前田長正理事、宮本新吾理事、渡利英道理事は欠席)、木村正理事長が開会を宣言した。木村正理事長が議長となり、議事録署名人として木村正理事長および藤井知行監事の計2名を選出し、これを承認した。

### I. 令和元年度第3回理事会議事録の承認

令和元年12月7日に開催された令和元年度第3回理事会議事録を承認した。

### II. 主要協議事項

#### 1) 運営委員会の答申について

[資料: 運営委員会 1]

木村正理事長「第72回学術講演会については難しい判断となるが、東京国際フォーラムで予定通り開催するが、所属施設の事情で来場できない会員のためにWEBも併用する。WEB受講には課金を行い、参加・受講単位も取得できるようにしたい。また、定款上問題がないことが確認できたため、臨時総会は開催せず、議案の審議および表彰等は6月の定時総会で合わせて行う。臨時総会で配布予定の資料は代議員に送付し、質問があれば定時総会で回答する。このための様々な準備・

対応については、理事長と第72回学術集会長に委任いただきたい。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 2) 令和2年度事業計画について

[資料：協議 総務1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 3) 令和2年度予算について

[資料：協議 会計1～5]

池田智明理事「当初の積み上げベースでは黒字であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて第72回学術講演会の収入減が見込まれるために、小幅な赤字予算となった。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 4) 資金調達及び設備投資の見込みについて

[資料：協議 会計6]

(1) 令和2年度において本会の資金調達及び設備投資の見込みはない。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 5) 第72回学術講演会について

[資料：学術講演会1,2]

青木大輔第72回学術集会長「学術講演会会場での通常の開催と合わせてWEB開催も行う。参加費を支払っていただき、WEB聴講ができるように準備を進めている。同時中継は技術的に難しいので、セッション終了1時間程度してから配信となる見込みである。ポスターについてはデジタルポスターの予定であり、アプリで登録するとポスター会場外でもディスカッションをイヤホンで聞くことができ、またアプリでも見ることができる。参加費を支払って受講すれば単位取得は可能であるが、e-learningとの区別も含め、どの程度まで許容するかは中央専門医制度委員会とも協議する予定である。ハンズオンセミナーや懇親会等は取りやめる予定である。」

木村正理事長「学術集会は不要不急の集会ではなく、また不特定多数の集会でもない。ただ、来場できない会員に対してはWEB聴講で参加できる機会を確保したい。」

青木大輔第72回学術集会長「もともと参加できないはずの会員がWEB聴講できる可能性もあり、今後の学術集会運営にも生かしていただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## 6) 名誉会員及び功労会員の推薦について

(1) 国内名誉会員として3名の先生を推薦し、4月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。6月の定時総会に諮ることになる。

(2) 海外名誉会員として第2回臨時理事会で承認された2名の先生を、4月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。6月の定時総会に諮ることになる。第72回学術集会時の日付での選出であるが、表彰は次回の学術集会時に行うことにした。

(3) 地方連絡委員会委員より推薦された19名の功労会員候補について、4月の臨時総会に諮りたい。  
[資料: 名誉・功労会員 3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。6月の定時総会に諮ることになる。

## 7) 倫理委員会からの協議事項

(1) 「母体血を用いた出生前遺伝学的検査 (NIPT の調査等に関するワーキンググループ)」について  
[資料: 協議 倫理 1-1~6]

最初に、厚生労働省の母体血を用いた出生前遺伝学的検査 (NIPT) の調査等に関するワーキンググループの動きについて、関沢明彦理事より説明があった。

**関沢明彦理事**「検討委員会の前段階となるワーキンググループが始動している。10月、11月に開催されたが、妊婦によるアンケートの回答は37件のみであり、今後の進め方については議論が始まったところである。3月に予定していた次回の会議は中止となり、4月、5月に開催されることになるので、結論はかなり遅れる。」

**三上幹男委員長**「そのような中、日本小児科学会、日本人類遺伝学会、日本産科婦人科学会、日本産科婦人科遺伝診療学会の4学会で非公式に意見交換を行った。」

**木村正理事長**「これまで苦労されたのは、各学会が自分たちの学会のことを専ら優先して考えていたからだ。他の学会の状況も理解するようになり、そこにも配慮しながら進めないといけない、何とかしよう、という方向に向かっていると感じる。各学会と運用に向けての話し合いを継続したい。カウンセリングの中身に関しては小西班等でオープンな議論をしてもらおう。最終的には各学会の理事長、あるいは担当している先生方と三上先生と私で話し合うしかない。その結果を厚生労働省に上げ、了解をしてもらうのが一番良い方向性ではないかと思う。」

**三上幹男委員長**「ある程度任せていただくということでご納得いただければありがたい。」

**木村正理事長**「それではその方向で進め、最終的には厚生労働省に案という形で持っていきたい。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 倫理委員会 登録・調査委員会の所管・業務内容についての検討WG (仮称) の設置について

[資料: 協議 倫理 2]

三上幹男委員長から、ワーキンググループ発足の経緯、問題点および日本産科婦人科学会の生殖医学登録・調査の変遷について、資料に基づいて説明があった。

**三上幹男委員長**「歴史的な経緯はあるが、現在の、倫理的な判定を行う委員会の中に倫理的なものを扱う委員会があるという形で良いのか。例えば、PGT-A の臨床研究を主導しているのが倫理委員会内委員会で、それにOKを出すのも倫理委員会ということになっており、この構図は外部から見ると奇異に見える。また現在、ART のデータ登録業務は特定の担当者に集中してしまっており、継続性の観点からも望ましいとは思えない。調査・登録業務はどこが行うべきか検討いただきたい。ワーキンググループ委員は小野政徳先生 (金沢大学) を追加して計13名の構成で考えている。」

**木村正理事長**「長い歴史のある大変重要な登録業務であるが、倫理委員会内で行うかどうか、登録内容をどうするか、またART登録に関する特殊業務もあり、システムの面から再検討して対処したい。一度ワーキンググループを作って議論いただきたい。」

ワーキンググループの立ち上げについて、特に異議なく、全会一致で承認された。

### Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 生殖・内分泌委員会（藤原浩委員長欠席につき、青木大輔副理事長）

##### (1) 会議開催

子宮内膜症取扱い規約改訂 第2回編集委員会	1月19日
第2回生殖・内分泌委員会	1月30日

(2) 令和元年度事業報告・令和2年度事業計画について [資料：専門委員会 1]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

##### (3) 重篤副作用疾患別対応マニュアル 卵巣過剰刺激症候群（OHSS）改訂について

[資料：専門委員会 2-1、2-2]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

#### 2) 婦人科腫瘍委員会（八重樫伸生委員長）

##### (1) 会議開催

第3回婦人科腫瘍委員会（ウェブ会議）	2月25日
子宮頸癌取扱い規約改訂 第3回編集委員会	3月9日【予定】
第4回婦人科腫瘍委員会（ウェブ会議）	3月26日【予定】

(2) 令和元年度事業報告・令和2年度事業計画について [資料：専門委員会 3]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

##### (3) 子宮頸がん新進行期について

[資料：専門委員会 4]

**八重樫伸生委員長**「子宮頸癌取扱い規約の改定作業が進んでいるが、それに先立ってFIGO2020の進行期分類の日本語訳を認めていただきたい。臨床進行期分類（日産婦2020）として出るものであり、登録もこれに基づいて行っていただくことになる。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

##### (4) 「婦人科疾患に対するロボット支援下手術に関する指針」改訂について

[資料：専門委員会 5]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

##### (5) 低侵襲アプローチ子宮頸がん手術に関するFIGO statementについて

[資料：専門委員会 6]

**木村正理事長**「岡本愛光理事にご尽力いただいたが、本会の主張は取り入れられなかった。」

##### (6) 婦人科ロボット支援手術プロクター制度に関する修正案を、日本婦人科ロボット手術学会より受領した。

[資料：専門委員会 6-1～6-4]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

#### 3) 周産期委員会（池田智明委員長）

(1) 会議開催

第2回周産期委員会	2月5日
-----------	------

(2) 令和元年度事業報告・令和2年度事業計画について [資料：専門委員会 7]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 「これまでの基準や用語を見直す小委員会」委員変更について [資料：専門委員会 8]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 「胎盤のみかた」を本会ホームページに掲載し、日本周産期・新生児医学会へ掲載依頼した。  
[資料：専門委員会 9-1, 9-2]

(5) 本会および日本精神神経学会合同の「精神疾患を合併した、或いは合併の可能性のある妊産婦の  
診療ガイド」作成状況について [資料：専門委員会 9-3]

**木村正理事長**「エジンバラスコアが確定診断でないことが記載されているのは評価できる。実際の  
診療においては精神神経科の協力を得ることが重要であり、コメントする機会があれば協力を依  
頼してほしい。」

**小谷友美副議長**「今回の診療ガイドは販売はせずに、両学会のホームページに掲載する予定である。  
日本精神神経学会が表紙に学会のロゴを掲載するが、本会としてはどうか。」

**木村正理事長**「日本精神神経学会と同様にロゴを掲載することにしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 厚生労働省医薬安全対策課より、昨年11月に提出した「プロウペス腫瘍剤の添付文書について  
の意見書」に関連し、既承認子宮収縮薬の添付文書改定案につき確認依頼を受領した。周産期委  
員会で内容を確認し、3月13日（期日）までに意見書を提出する。

[資料：専門委員会 10-1~4]

**木村正理事長**「オキシトシンの投与が常位胎盤早期剥離の患者（胎児生存時）については禁忌、常  
位胎盤早期剥離の患者（胎児死亡時）には注意を要するとされているが、これが適切な記載か検  
討が必要と考える。」

#### 4) 女性ヘルスケア委員会（加藤聖子委員長）

(1) 令和元年度事業報告・令和2年度事業計画について [資料：専門委員会 11]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 書籍頒布状況（2月26日現在）

	1/17 常務理事会 報告	～2月26日	合計
低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲステ ン配合薬ガイドライン 2015 書籍版	6,270	74	6,344
ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版	3,271	65	3,336

ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版+ 電子版用 ID・PW 付(ダウンロード済み)	1,077	14	1,091
女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針	980	19	999

加藤聖子委員長から、低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲステロン配合薬ガイドラインの改訂作業が進んでいることが報告された。

#### IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

##### 1) 総務 (青木大輔副理事長)

###### [ I. 本会関係 ]

###### (1) 会員の動向

- ①永井宏功労会員 (宮城) が、2019年12月31日にご逝去された。
- ②山口隆久功労会員 (群馬) が、2020年1月3日にご逝去された。
- ③品川信良名誉会員 (青森) が、2020年1月24日にご逝去された。

###### (2) 令和2年度臨時総会の総会資料作成スケジュールについて

[資料:総務 1]

###### (3) 令和2年度臨時総会の際のビジネスミーティングについて

[資料:総務 2]

地方連絡委員会の開催会場が確定し、総会前打合せ会および総会運営委員会の会場が、12月理事会での報告から変更になった。

###### (4) 令和2年度臨時総会議事次第について

[資料:総務 3]

青木大輔副理事長「臨時総会は開催せず、審議予定の事案等については6月の定時総会で審議を行うことで特に大きな支障はないと考える。また臨時総会の資料作成・発送は予定通り行う。臨時総会の際に予定されていたビジネスミーティングは定時総会の日程の中で行い、臨時理事会の開催は議題の状況によって検討したい。」

藤井知行監事「専門医認定表彰式はどうする予定か。」

生水真紀夫理事「第72回学術講演会の際に行うのは難しい。6月に延期する場合には、その時には学術講演会がないため、若手委員などを別途集める必要がある。」

藤井知行監事「完全に中止にするのは如何なものか。」

生水真紀夫理事「来年度にまとめて行うことも選択肢に入れて検討する。」

###### (5) 幹事交代について

織田克利先生

解委嘱：学術委員会主務幹事、編集委員会幹事、広報委員会委員、倫理委員会(主務幹事、母体血を用いた出生前遺伝的検査に関する審査小委員会、子宮移植に関するワーキンググループ)

※倫理委員会委員、着床前診断に関する審査小委員会委員については留任

永松健先生 (東京大学)

委嘱予定：学術委員会主務幹事、編集委員会幹事、広報委員会委員、倫理委員会(主務幹事、着床前診断に関する審査小委員会委員、母体血を用いた出生前遺伝的検査に関する

審査小委員会委員、子宮移植に関するワーキンググループ委員)  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) HPV ワクチンの積極的勧奨再開についての要望書を提出した。 [資料:総務 4]

(7) HPV ワクチンに関する情報提供について、ホームページに掲載した。 [資料:総務 5-1, 5-2]  
木村正理事長「各自治体から個別案内ができるようになるのには意義がある。」

(8) 新型コロナウイルスに関する情報提供について (本会ホームページに掲載)

医療者向けの感染対策情報を周産期委員会で作成頂き、木村正理事長、池田智明委員長の連名で2月6日に掲載した。また、一般向けの情報は、日本産婦人科感染症学会のホームページにリンクさせる形で2月14日より掲載。産婦人科関係の情報が、出来るだけ統一された形で出回るように調整を行い、随時アップデートしてゆきたい。

木村正理事長「医療機関ごとの役割分担も重要であり、各地域で議論いただきたい。」

(9) 国立国際医療研究センターから一昨年、調査依頼があり協力した「CIN 構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業は3年間の調査であり、本年も患者レジストリ及びコホート研究についての2019調査を行っている。 [資料:総務 6]

(10) 第71回学術集会の研究助成金について [資料:総務 7]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(11) 内閣府による事務局立入検査について [資料:総務 8]  
青木大輔副理事長「青木ならびに事務局の各担当が立ち会った。特に重要な指摘事項はなかった。」

(12) ①役員賠償責任保険(支払限度額3億円)、及び②団体総合補償制度費用保険を1年間継続したい。年間保険料は、それぞれ昨年とほぼ同額の①353,230円、②193,500円である。

①学会役員としての業務行為に起因した損害賠償請求がなされた場合に被る損害への保険

②学会会員が学会主催会議に出席中、またはその道中に被った傷害・疾病に対する保険

[資料:総務 9]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。なお、新型コロナウイルス感染症罹患のような事案はカバーされない。

(13) オンライン登録・審査システムの開発(機能追加)について [資料:総務 10]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

厚生労働省からの会員周知依頼について

①本会ホームページに掲載し、会員に周知した。

部署	内容	資料
健康局健康課	「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書	総務 11-1
子ども家庭局 母子保健課	「母子保健法の一部を改正する法律」について	総務 11-2
子ども家庭局 母子保健課	母子健康手帳の任意記載事項様式について	総務 11-3
子ども家庭局 母子保健課	母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について／子育て世代包括支援	総務 11-4

	センター等相談支援を実施する事業に係る新型コロナウイルスへの対応について	
--	--------------------------------------	--

木村正理事長「産後ケア事業の法制化に関しては、事業を病院が行うことも認められており、病院機能を考える上で重要である。総合入院体制加算2の分娩数100以上の要件がなくなる（加算が取れなくなる）ことには留意が必要である。」

- ②厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、「成育医療等協議会」への委員推薦依頼を受領した。  
1月16日曜日であったことから、園田正樹先生（東京大学）を推薦した。 [資料:総務12]

### 〔Ⅲ. 関連団体〕

#### (1) 日本医学会、日本医学会連合

- ①日本医学会からの会員周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載し会員に周知した。

依頼元	内容	資料
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	オマリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（季節性アレルギー性鼻炎）について	総務 14-1
厚生労働省医政局医事課	「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」に関するQ&Aの廃止について	総務 14-2
厚生労働省医政局医事課	「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」に関するQ&Aの改訂について	総務 14-3
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（腎細胞癌，頭頸部癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞癌，悪性黒色腫，古典的ホジキンリンパ腫，尿路上皮癌及び高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌）の一部改正について	総務 14-4
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	アベルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（腎細胞癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（メルケル細胞癌）の一部改正について	総務 14-5
厚生労働省医政局地域医療計画課・医事課	緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関の一覧公表について	総務 14-6

- ②日本医学会からの会員周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載し会員に周知したい。

依頼元	内容	資料
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課	Metal-on-Metal 人工股関節装用患者のMRI 検査に関する情報提供の徹底について	総務 15-1
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課	ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌，食道癌）の作成及びニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌，悪性黒色腫，頭頸部癌，腎細胞癌，古典的	総務 15-2



	ホジキンリンパ腫, 胃癌及び悪性胸膜中皮腫) の一部改正についての一部改正について	
医薬品医療機器総合機構 レギュラトリーサイエンスセンター	MID-NET の利活用者を対象とした研修の取扱い について	総務 15-3
医薬品医療機器総合機構 レギュラトリーサイエンスセンター	MID-NET の利活用に係る申出等の事務処理手続 の取扱いについて	総務 15-4

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

③日本医学会連合からの、各学会の将来計画・あり方と日本医学会連合に対する評価・要望等に関するアンケートに回答した。 [資料：総務 16]

④日本医学会連合 研究倫理委員会より、今回作成している「研究発表にあたっての共通倫理ガイドライン」の修正案に関する意見提出依頼があった。理事、学術委員会などからも意見をまとめて倫理委員会を中心に回答を作成し、同委員会に提出した。 [資料：総務 17-1, 17-2]

**木村正理事長**「今後、注視していく必要がある。」

⑤第 31 回日本医学会総会学術委員長より、第 31 回日本医学会総会学術委員会 U 4 0 メンバーの推薦依頼を受領した。本会からは、幹事の小松宏彰先生を推薦した。 [資料：総務 18]

⑥日本医学会連合を通して動物実験関係者協議会から、環境省が行っている改定動物愛護法の付則に基づいて検討を行うための指針の修正案に関わるパブリックコメントに、意見を提出してほしいとの依頼があった。本会は昨年 3 月に同協議会が出した動物愛護管理法改正の要望書に賛同しており、今回も同協議会が提出するパブコメに賛同するという意見を提出した。 [資料：総務 19]

⑦日本医学会から、5 月 19 日開催の第 6 回研究倫理教育研修会の開催案内が届いた。倫理、ガイドライン、編集、コンプライアンス担当に参加してほしいとしている。 [資料：総務 20]

**木村正理事長**「ご担当の先生方へ出席いただきたい。」

## (2) 日本医師会

日本医師会より、厚生労働省からの委託事業である「令和元年度オンライン診療研修・調査事業に係る業務」に関連し、本会の「緊急避妊法の適正使用に関する指針」（平成 28 年度改訂版）を研修プログラムとして使用したい旨の承諾依頼書を受領し、これに応諾した。

[資料：総務 21-1, 21-2]

## (3) 日本産婦人科医会

①日本産婦人科医会より、「風疹ゼロ」プロジェクトの作業部会メンバーの推薦依頼があった。周産期委員会で検討した結果、谷垣伸治先生（杏林大学）を推薦した。 [資料：総務 22]

②日本産婦人科医会からの「風疹ゼロ」プロジェクトへの協力要請に対し、「2020 年 2 月 4 日“風疹の日”宣言」を本会ホームページに掲載し、会員に周知した。 [資料：総務 23]

(4) 日本整形外科学会

日本整形外科学会から、骨系統疾患国際分類 2019 の和訳作業に関する協力依頼を受領した。この作業については、骨系統疾患国際分類 2010、2015 でも同様の依頼があり、本会からは宮城県立こども病院の室月淳先生を推薦しており、今回も室月淳先生にお願いした。 [資料：総務 24]

(5) 日本移植学会

日本移植学会から、移植後妊娠・出産ガイドライン策定委員会を発足させるにあたり、本会からの委員の推薦を依頼してきた。周産期委員会で検討した結果、岡山大学の増山寿先生を推薦した。年に数回の会議を経て1~2年で作成するということである。 [資料：総務 25]

(6) 日本臨床化学会

日本臨床化学会から、「血清乳酸デヒドロゲナーゼ (LD) 常用基準法改定」に関する報告書を受領した。 [資料：総務 26]

(7) 日本学会会議

①日本学会会議から、協力学術研究団体対象アンケートおよび研究に関する男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査（研究者対象）依頼があり、前者については理事長および事務局が回答し、後者は本会ホームページに掲載して直接、会員から回答してもらった。 [資料：総務 27]

②日本学会会議から、日本学会会員・連携会員の候補者に関する情報提供依頼があり、本会として3名の先生の情報提供を行った。 [資料：総務 28]

③日本学会会議が2017年3月に発表した「軍事的安全保障研究に関する声明」に関連した取り組み状況のアンケートを受領した。本件は総務から回答済である。 [資料：総務 29]

(8) 日本医療研究開発機構

日本医療研究開発機構 (AMED) から、ライフステージにおけるヘルスケア・医療機器動向調査に関するアンケートの協力依頼があった。専門委員会で検討した結果、生殖内分泌委員会および女性ヘルスケア委員会からの意見を本会の回答として提出した。 [資料：総務 30-1~3]

(9) 日本救急医療財団

①日本救急医療財団より依頼のあった心肺蘇生法委員会の委員に、聖マリアンナ医科大学の長谷川潤一先生を推薦した。

②日本救急医療財団より第15次救急救命士国家試験委員推薦依頼を受領した。本会から濱田洋実先生 (筑波大学) を推薦いたしたい。 [資料：総務 31]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(10) 日本専門医機構

日本専門医機構より、次期理事及び監事候補者選考委員会委員の推薦依頼を受領した。本会からは、松村謙臣先生を推薦した。(現在の第3期役員任期は6月末日に満了) [資料：総務 32]

(11) 日本インターベンショナルラジオロジー (IVR) 学会

①日本IVR学会より、第49回日本IVR学会総会中における Joint Session への協力依頼を

受領した。座長1名と演者1名の推薦依頼に対し、座長に下屋浩一郎先生（川崎医科大学）、演者に大場隆先生（熊本大学）を推薦した。 [資料：総務 33]

②日本IVR学会より、日本IVR学会広報活動に於けるUAE広報動画への監修・協力に関する依頼書を受領した。3月10日までに回答を求められている。 [資料：総務 34]

**青木大輔副理事長**「筋腫に対して行う場合などにはその後の妊娠の問題もある、」

**木村正理事長**「慎重に対応する必要がある。澤田健二郎先生（大阪大学）に対応いただく。」

(12) 日本産婦人科乳腺医学会

日本産婦人科乳腺医学会より、第26回日本産婦人科乳腺医学会への後援名義使用申請を受領し、これに応諾した。 [資料：総務 35]

なお、その後に同学会の開催は中止となった。

(13) 日本神経学会

日本神経学会より、「筋強直性ジストロフィー診療ガイドライン」発刊に際し、協力学会として本会の名称掲載依頼を受領した。倫理委員会で内容を検討し、承諾条件としての意見をまとめた。

[資料：総務 36-1, 36-2, 36-3]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(14) 日本乳がん検診精度管理中央機構

日本乳がん検診精度管理中央機構より、令和2年度新役員候補者の推薦依頼を受領した。

本会からは、寺本勝寛先生、関根憲先生を2期目として推薦したい。 [資料：総務 37]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(15) 日本造血細胞移植学会

日本造血細胞移植学会より、臍帯血移植件数の報告を受領した。(2019年の非血縁者間1,378件)

[資料：総務 38]

(16) 健やか親子 21

健やか親子 21 テーマグループ 1 より、「妊娠中・育児中の喫煙の減少」をテーマとした普及啓発活動への具体的な協力依頼書を受領した。本件は、第3回理事会で承認済であり、Baby プラスアプリに「禁煙防止に関するトピックス記事」を掲載する予定である。 [資料：総務 39-1, 39-2]

(17) 日本外傷学会

日本外傷学会より、「改定第6版 外傷初期診療ガイドライン JATEC」の編集協力依頼（査読と学会名記載）を受領した。 [資料：総務 40-1, 40-2]

**木村正理事長**「周産期委員会から推薦いただきたい。」

本件については、周産期委員会で検討の結果、小谷友美先生を推薦することにした。

(18) 日本癌治療学会

日本癌治療学会より、日本医療研究開発機構 (AMED) のゲノム創薬基盤推進研究事業において「ゲノム医療における情報伝達プロセスに関する提言—その1：がん遺伝子パネル検査を中心に（改定第2版）」及び「ゲノム医療における情報伝達プロセスに関する提言—その2：次世代シーケンサーを用いた生殖細胞系列網羅的遺伝学的検査における具体的方針（改定版）」が公開されたので周知してほしい、との依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

[資料:総務 41]

(19) 日本医療安全調査機構

日本医療安全調査機構より、令和2年度社員会費（50万円）について負担依頼を受領した。

[資料:総務 41-1]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) 後援名義使用申請について（応諾済み案件）

申請者	事業内容	資料
NPO 法人女性の健康とメノポーズ協会	「女性の健康週間イベント『女性の働き方』フォーラム」 /3月4日 ⇒開催中止	総務 42-1
一般社団法人シンクパール	「地球女性からだ会議 2020」（3月3日） ⇒6月1日に延期	総務 42-2
乳房健康研究会	「ピンクリボンウォーク 2020」（2020年4月5日）	総務 42-3

(2) 各種賞への応募推薦依頼について（本会ホームページ掲載、役員宛メール済み案件）

名称	スポンサー/募集締切	資料
第72回「保健文化賞」	第一生命保険 / 4月17日	総務 43-1
第25回「慶應医学賞」	慶應義塾 / 3月7日	総務 43-2
第5回「松尾賞」	NPO 法人日本ホルモンステーション / 2月29日	総務 43-3

(3) 自民党の難聴対策推進議員連盟の提言（ジャパンヒアリングヴィジョン）がまとまった。

[資料:総務 44]

木村正理事長「周産期委員会で周知を図ってほしい。」

2) 会 計（池田智明理事）

(1) 会議開催

会計担当理事会	2月7日
---------	------

(2) 令和2年度各部署・委員会予算最終版について

[資料:会計 1]

池田智明理事「各部署、委員会の来年度予算についてはこれをお願いしたい。」

(3) 取引銀行の格付と預金残高について

[資料:会計 2]

3) 学 術（大須賀穰理事）

(1) 学術委員会

①会議開催

第2回学術活性化委員会	2月7日
第4回学術委員会、第4回学術担当理事会	3月6日

②令和元年度優秀論文賞について [資料：学術 1-1, 1-2, 1-3]  
4名の先生の授賞について特に異議なく、全会一致で承認された。

③学術委員会・学術講演会運営要綱改定について  
・学術奨励賞選考内規 [資料：学術 2-1]  
・JSOG Congress Encouragement Award 選考内規 [資料：学術 2-2]  
大須賀穰理事「選考人数について、これまで1～2名となっていたが、審査者によって解釈が異なり混乱をきたすことがあったため、原則1名と整理・統一した。」  
藤井知行監事「JSOG Congress Encouragement Awardの受賞者についての記載に『各セッション』と追記する方が分かりやすい。」  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

④新しい賞の設立について（学術活性化委員会） [資料：学術 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5]  
木村正理事長「教育機関以外の会員からの応募も歓迎したい。」  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

⑤他団体特別賞推薦依頼について  
・2019年度神澤医学賞について、梶山広明先生が受賞者に決定したとの通知を、神澤医学研究振興財団から受領した。  
・日本学術振興会より連絡を受けた「令和2年（2020）年度日本学術振興会賞」について、理事長、副理事長、理事、学術委員会委員に受賞候補者の推薦を依頼した（書類提出3月25日締切）。 [資料：学術 4]

## (2) プログラム委員会関連

### (イ) 第73回学術講演会プログラム委員会

#### ① 会議開催

特別講演演者選考委員会	1月17日
シンポジウム（周産期・生殖）演者選考委員会	2月5日
シンポジウム（腫瘍）演者選考委員会	2月13日

②特別講演演者・シンポジウム演者採用案について [資料：プログラム委員会 1-1～3]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

### (ロ) 第74回学術講演会プログラム委員会

#### ① 会議開催

第74回学術講演会第1回プログラム委員会	1月27日
----------------------	-------

②シンポジウム課題について [資料：プログラム委員会 2-1, 2-2]  
工藤美樹理事「シンポジウム2（周産期）に関し、解説に胎盤形成不全の記載があることから、キーワードに胎盤機能も加えてはどうか。」  
シンポジウム課題およびキーワードの追加について、特に異議なく、全会一致で承認された。

③第72回学術講演会プログラムについて  
大須賀穰理事「JSOG Congress Award（国内・国外）、JSOG Congress Encouragement Award、優秀日本語演題賞に関して、新型コロナウイルス感染の問題で所属施設の指示によって受賞候補者が

来場できずに公正な審査が行えない可能性があるため、当学術講演会では賞の選考を行わないことにしたい。」

**青木大輔第 72 回学術集会長**「学術講演会がどのような形になるか不確かであるが、選考の不公平感は拭えない。」

**藤井知行監事**「来られた人だけでも選考する選択肢もある」

**青木大輔第 72 回学術集会長**「1 人しか発表者のいないセッションが発生する可能性もある。」

**加藤聖子副理事長**「質疑応答も評価の基準に入るが、WEB 発表ではそれが十分に行えない。」

**藤井知行監事**「選考がなければ参加意欲がそがれることが懸念される。」

**大須賀稜理事**「新型コロナウイルス感染が問題となっている中で参加者を集めるリスクもあり、当学術講演会自体が苦渋の選択として WEB を活用した開催の方向となっている。その上での提案である。」

学術講演会での賞の選考を行わないことについて特に異議なく、全会一致で承認された。

**木村正理事長**「大学によっては出張禁止命令の出ている所もある。現実的には厳しいと考える。学術委員長と第 72 回学術講演会学術集会長で協議いただくことにしたい。」

#### 4) 編集 (加藤聖子副理事長)

##### (1) 会議開催

第 4 回編集担当理事会	3 月 6 日
--------------	---------

**加藤聖子副理事長**「3 月後半に通信会議を開催する予定である。」

##### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2020 年 2 月 19 日現在

[資料 : 編集 1]

	2018	2019	2020
Pending/Withdrawn	39	156	171
Accepted	304	192	0
Rejected	1, 213	1, 157	71
Grand Total	1, 556	1, 505	242

##### (3) JOGR の Associate Editor (AE) 追加について

[資料 : 編集 2]

本会英文機関誌である JOGR の投稿数の増加により AE の負担が大きくなってきたので、各大学に推薦依頼を送付したところ、多くの推薦をいただいた。分野等を鑑み、資料の先生方に新規 AE をお願いしたい。被推薦者には多忙な教授の先生方が多いという編集会議からの指摘があり、常務理事会では一旦保留としたが、新規 AE 予定の先生方に個別に意向を伺い、了承を得た。また幹事の先生方には特段の理由がない限り AE として対応していただきたい。

**加藤聖子副理事長**「年間 1, 500 件以上の投稿が続いているので、AE の先生の負担、特に周産期部門の AE に負担がかかっている。昨年、各大学教授に推薦依頼を行って多くの推薦をいただき、その中から分野を鑑みて資料 2 の先生方に AE を依頼する事を編集会議で決定し、受諾の意向を確認している。4 人の先生からは返事がないので、お知り合いの先生はお声かけをお願いしたい。」

##### (4) 2 月号発刊時期について

第 72 回日本産科婦人科学会学術講演会プログラム号 (72 巻 2 号) は例月号と同様に 2 月中旬の発刊を目指すこととして作業を進めていたが、指定演題等の入稿の遅れ、企画ものの追加などがあり、発刊が例年の 2 月号と同様に 2 月下旬となる見込みとなる。

(5) 機関誌との同梱依頼

①株式会社カイトーより資料の機関誌3月号との同梱依頼を受領した。 [資料 編集3]

②日本医療機能評価機構より資料の機関誌5月号との同梱依頼を受領した。 [資料 編集3-1]

**加藤聖子副理事長**「内容は特に問題ない。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 学術著作権協会より

日産婦誌の米国での複製使用料に対する二重課税を回避するための免税申請の手続き方法に

ついて案内があり、二重課税を防ぐために申請を行った。 [資料 編集4]

**加藤聖子副理事長**「本会にデメリットはないので申請を行っている。」

(7) JOGR 契約書締結について

JOGR の編集業務を委託している、ワイリーとの契約更改を前回の理事会において承認をいただいたが、弁護士の平岩先生にも相談のうえ一部見直しを行うことになった。 [資料 編集5]

**加藤聖子副理事長**「3年ごとの契約更新である。契約の内容は前回の理事会にて承認済みであるが、平岩敬一弁護士と相談の上、一部見直しを行いたい。資料5にある契約書の13.2項を確認いただきたい。この項は本会がワイリーに非更新の通知を行い他の出版社に決定した場合でも、他の出版社の条件をワイリーに示してワイリーがそれより本会に有利な金銭上の条件を示せばワイリーとの契約を自動更新する、というもので、これを削除した。ワイリーも了承している。また、13.1項の『その後』も削除することとした。」

(8) 和文機関誌発送について

和文機関誌発送に関して、バルク発送の見直しならびに発送業者に関して検討を行った。

[資料：編集6-1, 6-2]

**加藤聖子副理事長**「和文機関誌発送は、今までより安い業者に依頼したいと思っている。」

**木村正理事長**「例えば30人くらいまとめて各教室に送られるような発送をやめるということか。」

**加藤聖子副理事長**「今までは大日本印刷に依頼していたが、BMソリューションズに依頼すると約500万円安くなる。質的に変わらなければ変更したい。実際にBMソリューションズを利用しているところに確認した上で変更したいと思っている。」

**木村正理事長**「各施設には人数分がばらばらに届くことになる。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(9) AOFOG の各国から新しい corresponding editorial member の推薦を受領した。 [資料：編集7]

**加藤聖子副理事長**「JOGR はAOFOG のオフィシャルジャーナルでもある。昨年11月にフィリピンでの総会で議論があったが、他国はcorresponding editorial memberとして編集に参加している。

そのcorresponding editorial memberがずっと変わっておらず亡くなっている方もいることから、2年ごとに更新をすることになった。1月末から2月末に締め切りを延期して、各国から推薦を得ており、CVも資料が届いており、特に問題ない方々とのことを確認したので、AOFOGにcorresponding editorial memberとして推薦したい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 5) 渉外 (岡本愛光理事)

### (1) 会議開催

第3回渉外委員会	3月6日(金)
----------	---------

### (2) AOFOG Congress 2021 (3月8-11日、於：インドネシア バリ島)について

①本会からの Recommended speakers として第72回シンポジスト8名を推薦したところ、AOFOGよりさらに10-15名の推薦依頼があった。本会理事、学術委員会委員、渉外委員会委員に演者推薦を依頼した結果、11名を推薦した。

②CT Hsu Memorial Lecturer として、本会より櫻木範明監事を推薦した。 [資料：渉外 1]

③AOFOG YGA 推薦について [資料：渉外 2]

**岡本愛光理事**「本会のウェブサイトにて募集中で(締切：4月30日)、トップ3に選ばれれば賞金が授与される。今回は交通費として予算として100万円を計上している。」

**木村正理事**「フルサポートにはならないが、100万円の範囲内で援助はできる。100万円のサポートをすることでお認めしたいと思う。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

### (3) AOFOG Action Plan Meeting(1月10-12日、ラオス Luangprabang) [資料：渉外 2-1]

①本会より加藤聖子副理事長(Editor in Chief, JOGR)、落合和徳名誉会員(AOFOG President)、馬場長教授(AOFOG Committee Chair)を派遣した。

②落合和徳 AOFOG President より、次回 AOFOG Action Plan Meeting が11月6~8日、東京で開催されることが決定したとの連絡を受けた。

**岡本愛光理事**「ウエルカムディナーへの多くの先生方の参加をお願いしたい。」

### (4) 日韓台関連

①TAOGより、新型コロナウイルス感染が拡大する中、参加者の健康を最優先し、The 59th Annual Congress of Taiwan Association of Obstetrics and Gynecology (2020年2月22-23日、於：台湾 台北)を延期するとの連絡を受けた。2020年はTAOGが日韓台 Exchange Program のホスト学会だったが、これを2021年に延期することとなった。 [資料：渉外 3]

**岡本愛光理事**「この延期により、来年の新潟開催の第73回学術講演会での日韓台 Exchange Program はなくなった。渡航費のキャンセル料はTAOGが負担する。またTAOGから、第72回学術講演会に参加できないとの正式な文書が届いた。台湾の厚生労働省の判断で、日本に渡航した場合は14日間の隔離が必要になるということでの判断である。」

②The 59th Annual Congress of TAOG に於ける日韓台 Exchange Program に参加の若手医師による論文作成の為に調査依頼のメールを、2019年度専門医認定審査合格者、および各大学とがんセンターに発信した。(2019年12月、2020年1月)

### (5) JICA 草の根技術協力事業 カンボジア「女性のヘルスプロモーションを通じた包括的子宮頸がんサービスの質の改善プロジェクト」について

①12月に小原ひろみ医師(国立国際医療研究センター：NCGM)、春山怜医師(NCGM)、菊池識乃看護師(NCGM)、駒形朋子看護師(東京医科歯科大学 准教授)、玉内学志医師(名古屋大学)、北見和久医師(名古屋大学)をプノンペンへ派遣した。 [資料：渉外 4]



②2月に小原ひろみ医師、春山怜医師、菊池識乃看護師、小松宏彰幹事、小作大賢医師（鳥取大学）をプノンペンへ派遣の予定であったが延期となった。

**岡本愛光理事**「プノンペンへの派遣は、コロナウイルスの関係で延期になった。」

③日経メディカル・オンラインに当プロジェクトに関する記事が掲載された。 [資料：渉外5]

(6)1月17日、RCOGとのExchange Program MOU締結に向け、RCOG側関係者との協議を行った。

[資料：渉外6]

**岡本愛光理事**「ACOGともMOUのExchange Programを締結しているが、その違いは3年の契約であることと、ホスト側は派遣者の宿泊費は負担しないこと、若手の演題は必ずしも採用されるかどうかは分からないこと、が上がっており、日本側も演題が必ずしも採用されるかどうかは分からないことになる。」

**木村正理事長**「RCOGとのMOUの締結だが、イギリスチームが今年来られるかどうか。発効日に関しては連絡を取ってほしい。MOUを締結してRCOGに行っていたかという方向性は良いが、今年は難しいように思われるが来年からにするか、打ち合わせをお願いしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(7)FIGO Interim Chief Executive Professor Hamid Rushwanより、Professor Mary Ann Lumsdenが1月6日よりChief Executiveとして勤務開始する旨、通知を受けた。 [資料：渉外7]

**岡本愛光理事**「グラスゴー大学の産婦人科教授で、RCOGのsenior vice presidentを長くやっておられた。」

(8)FIGO Statement on Minimal Access Surgery in Cervical Cancerについて [資料：渉外8]

(9)AOFOG Congress 2023（於：韓国）にて表彰のAOFOG Fellowship推薦について[資料：渉外9]

**岡本愛光理事**「AOFOGに貢献された先生を8月末までに推薦する予定であるが、昨日の委員会で検討し、今回は韓国からも推薦者が出てくると思われるので見送る方向性になった。」

**木村正理事長**「AOFOGへの貢献度が厳しく評価される、ポイント制など条件厳しく評価されるので、今回は見送ることで了承いただきたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(10) 定款施行細則の変更について

**岡本愛光理事**「海外名誉会員には賞状と盾を送ることになっているが、昨日の渉外委員会で、定款施行細則には『賞状と記章』になっているとの指摘があり、定款施行細則を『賞状と記章等』と変更させていただきたい。」

**木村正理事長**「定款施行細則の変更は総会決定事項であり、今年の定時総会に提案をお願いしたい。記章は小さくてもっとありがたいものがあるのが良いと思われるので、大きくて重くない盾にしたのだが、定款施行細則を『賞状と記章等』にさせていただきたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(11) 最近の状況を踏まえた第72回学術講演会での渉外の対応について

**岡本愛光理事**「昨日、第72学術講演会の渉外関係の海外ゲストに関する打ち合わせを行った。

TAOG, KSOGから参加できないという正式な通知が届いており、JKTプログラムが成立しないので中止としたい。AOFOGセッション、海外ゲストとのパーティーも中止せざるを得ないとの議論になった。本年の海外名誉会員の表彰は2021年に行うことにし、渉外が関係している海外ゲスト

については、WEB開催のため多くの国際セッションを中止せざるを得ない。そして昨今の状況から、来日を控えていただく旨の連絡を行いたい。渡航費のキャンセル料は本会が負担する方向で考えている。」

**木村正理事長**「キャンセル料は本会負担で、国際セッションの開催が無理である状況を説明する。海外名誉会員表彰は表彰者が台湾、韓国なので来年に延期する方向としたい。青木大輔第72回学術集会長には申し訳ないが、渉外関連のインバイトスピーカーとしてはその方向にさせていただくことにしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 6) 社 保 (万代昌紀理事)

### (1) 会議開催

第3回社保委員会	2月27日(木)
----------	----------

(2) 1月9日、令和2年度診療報酬改定に向けた医療技術の評価について、診療報酬調査専門組織・医療技術評価分科会が開催された。 [資料: 社保1]

(3) 2月7日、第451回中央社会保険医療協議会総会において、令和2年度診療報酬改定が厚生労働大臣に答申された。 [資料: 社保2]

**万代昌紀理事**「社保は2年が1タームであり、2年に一度の診療報酬改定が行われるわけだが、大まかなところが出揃った。今年はいまうまいかなかったところもあり、保険の仕組みを少し説明する。診療報酬が付く過程は二つあり、先進医療と医療技術がある(以下、資料社保1に基づいて、診療報酬が付く過程の説明がなされた)。最終的な結果は資料社保2にまとめてあり、本会からの要望項目はを内保連、外保連に分けてある。外保連に対しては、新しい技術として要望した5項目、既記載の技術は点数を上げてほしいという5つの要望項目、材料が3項目、内保連関係では新規技術が3項目、既記載が2項目要望していた。外保連では日本婦人科腫瘍学会、日本産婦人科内視鏡学会、日本産婦人科手術学会からも別に要望することが出来るわけだが、このうち内保連、外保連あわせて2つだけがヒアリングの対象になる。今回ヒアリングの対象になったのは、仙骨腔固定術と、子宮内膜症指導管理料であり、それ以外は説明の機会はなかった。結果的に認められたのは外保連の仙骨腔固定術で、もともと腹腔鏡で行っていたのが、同じ点数でロボットでも行って良いということを通り、ヒステロスコーピー、レゼクトスコーピーの電解質利用で2,000点ずつ加算が認められた。腹腔鏡下傍大動脈郭清も一応は通ったが、これは後で説明を加える。ロボットによる広汎子宮全摘はLACC studyのこともあって箸にも棒にもかからなかった感じで、既記載技術では5つのうちヒステロスコーピーだけ通って600点が付き、材料は点数が付かなかった。内保連では、本会として子宮内膜症指導管理料を要望し、日本産婦人科医会からは同様に月経困難症指導管理料を要望していたが、この2つを合同として保険が通った。このような管理料が通ったのは初めてで、産婦人科にとっては大きなことであったと思う。HBOCに対する治療に関しても保険が通ったので後で説明致したい。」

(4) 2月19日、婦人科特定疾患治療管理料の算定要件となる器質性月経困難症の治療に係る研修について、学会(社保委員、女性ヘルスケア委員)、医会が合同で協議を行った。

①器質性月経困難症の治療に係る研修について [資料: 社保3]

**万代昌紀理事**「子宮内膜症指導管理料は3ヶ月に一度算定可能で250点が付いている。器質性月経

困難症の方にホルモン療法を行った場合に算定できるもので、要件の施設基準で研修受講が必要となっている。これは急に来た話であり、研修をどのようにするかを委員会で検討しているが、eラーニングで研修を受けてもらうことを考えている。ただしeラーニングのコンテンツで6時間くらい必要だという話になり、北脇城先生を中心としたWGを、本会3人、医会3人で構成し、また女性ヘルスケア委員会からも1人参加して、春先から始動させたいと考えている。eラーニングを受講するのが施設1人でよいか全員必要とするかについて、他の事例を考えると全員の受講が必要ではないかと思う。これは管理料を取る医師のクオリティを産婦人科で担保するという意味でも必要だと思う。施設の産婦人科全員が受講するとなると大変だが、そのようになりそうである。eラーニングコンテンツ作成の費用は、見積りでは初期費用450万円、月当たり5万円の維持管理料、アクセスあたり2,000円/月、全部で約1,200万円/年の費用がかかる。受益者負担で考えていて、WGの中では負担額を1万円/人程度で考えている。そうすると、仮に3,000人が受けると3,000万円なので、十分カバーできると予想している。審議をお願いしたい。」

**木村正理事長**「持ち出し費用も収入も医会と折半で、600万円の費用がかかるということである。内科の先生も受講希望があるかもしれないが、このeラーニングコンテンツを使っていたかどうかということだろうか。」

**万代昌紀理事**「保険要件には産婦人科を標榜する医師と書いてあるが、このeラーニングコンテンツを使っていたとしても良いと思う。本会会員との間に差をつけるかどうかだと思う。」

**木村正理事長**「おそらくは産婦人科以外の医師がeラーニングを希望することは多くないような気がする。」

**万代昌紀理事**「一部の内科の先生が産婦人科を標榜して、eラーニングを受けたいと言っているという話を聞いている。」

**木村正理事長**「そうすると非会員にも解放する必要があると思う。価格設定は委員会にお任せするが、6時間の受講は大変だと思う。」

**万代昌紀理事**「何かの形でプレテストを作りたい。」

**木村正理事長**「eラーニングを行う、そのための投資を行う、有料で行うということに関してはこれでよいか。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

②当研修制度が安定するまで、「婦人科特定疾患治療管理料運用委員会」を本会社保委員会の小委員会として設置したい。

**万代昌紀理事**「社保委員会の中に『婦人科特定疾患治療管理料運用委員会』を小委員会として設置しサイト等の運営をさせていただきたい。社保委員会は今後も同様の案件が出てくると思うので、当委員会は女性ヘルスケア委員会にも加わっていただいて、今後の運営を考えて行きたい。」

**木村正理事長**「社保委員会なのか、教育委員会なのか、それぞれの専門分野にも協力をいただき議論を進めてほしい。収入の扱いについても事務的に詰めていただきたい。」

**阪埜浩司幹事長**「本会には既にeラーニングのシステムがあり課金のシステムもある。医会と学会であれば会員は被っており、e医学会のシステムを使えば安く出来るはずである。」

**万代昌紀理事**「この見積りはあくまでも専門の施設から仮に取ったものなので、今後どこに依頼するかは協議したい。」

**阪埜浩司幹事長**「コンテンツを作成し、専門医のシステムを使えばそのプラットフォームを使用することを考慮いただいた方が良いと思う。おそらく格段に安価で可能だと思う。」

**木村正理事長**「会員以外には仮番号を付与することを考えなければいけないかもしれないので、医会とも詰めて検討をお願いしたい。」

**万代昌紀理事**「腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術は子宮体癌1A期のG1,G2のみに骨盤リンパ節郭

清を伴うものが腹腔鏡またはロボットで認められていたが、1B 期に相当する症例を対象に傍大動脈リンパ節郭清を伴う手術を先進医療として行われてきた。先進医療で行われてきた技術は自動的に保険診療の評価になるので、今回それが保険の評価になったのだが、その内容は、新規技術として傍大動脈リンパ節郭清術のみが、単独で行った場合に約 35,000 点で通ったということになった。そうすると 1B 期に最初から腹腔鏡で TLH+BSO に PAN 郭清を行ったものは保険が通らないということになる。この点は、産婦人科は適応拡大で要望していないじゃないかと言われているようで、傍大動脈リンパ節郭清術のみの術式ということになると、1A 期と思って手術をしたけれども後で 1B 期と分かって 2 回目の手術として、単独で傍大動脈リンパ節郭清をする場合にのみ算定できるということになってしまう。しかもその部分は元々保険で 40,000 点として算定されており、実質は減額ということになってしまう。その辺の情報が錯綜していて、社保委員会では一本化できず、様々な学会がそれぞれに申請を提出して審議されている状況で、それを把握し切れていなかった点が反省点であり、次回は改善したい。タイムスケジュールを考えると、夏までに次の 2 年後の改訂要望をまとめて、どこの学会が要望を提出するのかを決めて、いつまでに厚生労働省と交渉するのかを考えて準備すべきと考えている。外科の JSES など保険の点数を上げるために NCD データベースを利用して、ロボットが優位だというデータを出したりしているので、次回は本会もそのような方向で考慮したい。先生方のご意見も聞き、各学会の社保委員会とも連携して 2 年後の準備を進めたいと思っている。」

**榎本隆之理事**「先進医療委員をしており保険局の先生方と話をするなかで、子宮体癌に対する腹腔鏡手術の保険適用は 1A, G1/2 と決まっている。今回の『子宮体癌に対する傍大動脈リンパ節郭清術』は新しい手術手技についての要望であり、1A, G1/2 の子宮体癌に対して腹腔鏡手術を施行した術後に改めて腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術をするときの適用を決めたもので、子宮体癌に対する腹腔鏡手術の保険適用を現行の 1A, G1/2 からの変更を希望するときは改めて学会から申請をしてくれということである。先進医療を申請する際には保険適用まで視野に入れた戦略が必要ということである。他の例でいうと、腺筋症に対する下平式高周波凝固器を用いた核出術が先進医療のまま 15 年保険収載されていないのも、『下平式高周波凝固器を用いた』という縛りがあるから症例登録が進まないからで、このまま、先進医療として続けて保険適用が認められることがあっても、下平式高周波凝固器以外のデバイスは使用できず、もし他のデバイスを使用したいなら、改めて保険医療の要望を出さないといけないと言われている。」

**木村正理事長**「社保に関しても専門医制度のように、関連学会の代表者が集まって議論する場が必要ではないかと思う。」

**万代昌紀理事**「現在でも、社保について関連する学会の先生方が集まる会があるので、連携を図りたい。」

**木村正理事長**「産婦人科が一丸となって情報収集等の連携をお願いしたい。」

**万代昌紀理事**「HBOC の診療に関して、リスク低減手術 RRSO が乳がん患者を対象に保険が認められた。研修を含めて要件が付いたので青木先生に説明をお願いします。」

**青木大輔副理事長**「卵巣がんと乳がんの既発症者に対して、説明、検査、手術の点数が認められた。未発症者は認められていない。婦人科が乳がん患者に対する RRSO を担当することになる。乳がん、遺伝、婦人科の専門家という 3 つの要素が施設要件になり、関連団体による研修を受けている者が配置されていることが施設要件に含まれている。日本婦人科腫瘍学会で、研修をどのように会員に提供するのかを検討している。e ラーニングという形式になると思う。本会の婦人科腫瘍委員会でも片渕秀隆委員長の際に発信した『RRSO についての考え方』を、保険が認められたことを受けて改訂を予定しており、日本婦人科腫瘍学会と本会で協議しながら発信する予定である。」

**木村正理事長**「乳腺専門医が研修を受けていれば、婦人科もできるということだろうか。」

青木大輔副理事長「RRSOを行うには、産婦人科医が研修を受けていることが必要であり、RRMに関しては、乳腺専門医が研修を受けることが必要である。」

万代昌紀理事「ヒスロンHが子宮内膜異型増殖症に関して、適応外使用ですが査定しないとするリストに入った。ホームページで周知する。」

(5) ロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術・良性疾患手術実施登録施設 2019 年報告について

[資料: 社保 4]

(6) 日本医師会疑義解釈委員会より、医薬品の供給停止予定品目 (31 疑 1933) の検討依頼、および経過措置移行予定品目 (31 疑 1936) の確認依頼を受領し、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

## 7) 専門医制度 (八重樫伸生理事)

### (1) 会議開催

第 4 回中央専門医制度委員会	1 月 25 日
第 5 回研修システム小委員会	3 月 16 日【予定】

### (2) 専門医制度規約、専門医制度規約施行細則の変更について

2021 年度以降に機構専門医へ移行することに伴い、2020 年 4 月の臨時総会において専門医制度規約および専門医制度施行細則の変更を議案とする予定である。 [資料: 専門医 1]

八重樫伸生理事「ポイントは 3 つで、①2021 年度から機構と産婦人科の専門医が一本化されることに備えた改訂、②研修システムの WEB 管理、③指導医の再認定の条項の追加であり、6 月の定時総会に諮ることになる。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 2020 年度から指導医更新審査が行われるが、現指導医が論文の条件によって更新が叶わない場合、プログラムに過大な負荷を掛ける可能性があるため、2020 年度に限っては論文の条件のみが満たない場合に「暫定期間」を 1 年間設けることとしたい。 [資料: 専門医 2]

八重樫伸生理事「指導医更新の場合、新たに 2 編/5 年の論文 (共著でも可) が必要であるが、更新できない指導医がいることが懸念されており、今回 2020 年度に限っては、論文の条件に限り、1 年間の『暫定期間』を設けることとしたい。」

木村正理事長「指導医がいない施設が出ると研修制度に大きな問題が出るので、お認めする方向で考えたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 年度ごとの日産婦学会専門医制度審査項目一覧について [資料: 専門医 3]

八重樫伸生理事「専門医認定、施設認定も日本専門医機構の制度に移行していくが、いつまで学会専門医を継続するかを明示した。確認をお願いしたい。」

木村正理事長「機構の指導医はなく、指導医だけは学会の認定であることに注意が必要である。」

(5) 第 72 回学術講演会における新専門医認定証授与式の参加希望者について

2019 年 10 月の調査では 359 名の合格者のうち参加希望者は 41 名だった。2020 年 2 月の調査では

参加希望者が45名（見込）である。

(6) 日本専門医機構

①会議開催

第2回産婦人科サブスペシャリティ学会専門医の機構認定についての打ち合わせ	1月17日
日本専門医機構 第3回2021年度専門医養成数に関する検討協議会 全体会議	1月24日
日本専門医機構 第4回2021年度専門医養成数に関する検討協議会 全体会議	2月7日
日本専門医機構 第2回基本領域連絡委員会（プログラム、認定・更新等）	3月5日
日本専門医機構 第2回臨時社員総会	3月26日【予定】

②2019年度の日本専門医機構認定専門医更新は798名が本年4月1日付で認定される予定である。これに伴い、本会から機構に更新認定料として8,778,000円を支払った。

③専門研修プログラム整備基準について

日本専門医機構へ専門研修プログラム整備基準改訂版が審査承認された。[資料：専門医4,5]

④カリキュラム制整備基準について

日本専門医機構へカリキュラム制整備基準案を提出し、現在審査中である。[資料：専門医6,7]  
**八重樫伸生理事**「日本専門医機構からカリキュラム制も是非導入してほしいということで、本会でも専門医7の資料のようにカリキュラム制を作った。プログラム制でどうしても3年で取れない人のために運用するものである。」

⑤2020年度専門研修プログラムの専攻医登録状況について

476名が採用された（2019年度専攻医登録437名）。 [資料：専門医8]

**木村正理事**「機構の資料には産婦人科のシーリングについて具体的なことはなかった。シーリングはブロック制のような書き方がされていた。来年度2021年からの産婦人科シーリングはなさそうな感じだが、確定情報ではない。各種学会延期の対応で、機構の単位がどうなるか、問い合わせがあると思うがいかがか。」

**八重樫伸生理事**「3月開催の各種学会は、ビデオで撮ってWEB上で配信することで対処する方向としている。」

8) 倫理委員会（三上幹男理事）

(1)会議開催

令和元年度第4回着床前診断に関する審査小委員会	1月14日
第17回PGT-Aに関する小委員会	1月30日
令和元年度第4回倫理委員会	2月4日
令和元年度第5回着床前診断に関する審査小委員会	3月9日【予定】
令和元年度第5回倫理委員会	3月24日【予定】

(2) 本会の見解に基づく諸登録（令和2年1月31日）

- ・ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：99 研究
- ・体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：616 施設
- ・ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：616 施設
- ・顕微授精に関する登録：584 施設
- ・医学的適応による未受精卵、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：123 施設
- ・提供精子を用いた人工授精に関する登録：12施設

(3) 着床前診断に関する申請・認可について

- ・施設申請161件《承認102施設（うち19施設は条件付）、照会10施設、審査中49施設》

[資料：倫理1-1]

- ・症例申請：908例《承認796例、非承認28例、審査対象外36例、取り下げ5例、照会26例、保留4例、審査中13件（2/10現在）》（承認796例のうち118例は条件付） [資料：倫理1-2]

(4) 「臨床研究審査小委員会」報告事項

- ①日本産科婦人科学会周産期委員会委員長三重大学医学部産科婦人科学教室池田智明会員より研究計画変更の申請があった、「日本産科婦人科学会周産期委員会周産期登録事業及び登録情報に基づく研究」について、12月26日に審査結果を報告した。 [資料：倫理2]

- ②「周産期登録事業及び登録情報に基づく研究」について、研究計画書の版の日付を表紙に加筆する軽微な変更があったため、学会HP掲載データの差し替えならびに、会員に一斉メールを配信することによりその旨の周知を行った。

(5) 平成25年4月12日付で日本医学会と締結した「母体血を用いた出生前遺伝学的検査」施設認定・登録部会に関する覚書について

**木村正理事長**「日本医学会のNIPTの認定小委員会に久具宏司先生が委員長になっていただいたが、日本医学会の門田理事長に委員会が終了したという手紙を出した。」

**三上幹男理事**「これで覚書は消滅したということになり、新しい指針を運用できる方向で努力していこうということである。」

(6) PGT-M 倫理審議会第1部の報告について

[資料：倫理3-1～3-3]

**三上幹男理事**「第1部は医学的な内容ということだったが、多岐にわたる内容が出てきた。PGT-Mには優生思想、命の選別という側面があるという一方で、遺伝性疾患を回避できるというテクノロジー的な側面があるわけで、当事者、家族がいる中で社会がどうあるべきかということが一つのポイントであった。今までのPGT-Mの審査は、遺伝のパターンや家族歴からこれから生まれてくる子供が重篤性の定義に当てはまるかどうかの可能性を判定していて、成人に達する前に日常生活が著しく損なわれる症状が出現したり、生命が危ぶまれる疾患を重篤として本会が認可していたわけである。第1部で私を感じたのは、発言した人の9割以上は当事者家族の思いを入れるべきではないかという意見であった。アンケートの結果にあるが、成人に達する以前にとか、治療法がないとかに関しては多くの委員から理解が得られたのではないかと思う。医師以外の先生からは優生思想の話、遺伝性疾患に関しての話があり、第2部では、社会的なこと、本会が実際に行うべきことをお話させていただくと同時に、第3部では、患者会、患者さん、当事者、クライアント、担当の方の意見を聞いてまとめていくという予定である。第2部は3/15予定だったが延期して4/19に行う予定だが、遺伝性疾患を患っている患者さんも来られる可能性があり、日程

は不透明なところがある。近いうちに日程を決めなければならない。」

**木村正理事長**「第1部では大変なご尽力をいただき、膨大なアンケートを取りまとめていただいた。

延期になったが2回目をまず行う方向で、場所の広さなど考えて場所を取らないといけない。」

**三上幹男理事**「500人くらいの場所を予定しているが、遺伝性疾患の患者さんが来られるとすると場所は気になるところである。終息宣言がでてからとするか今後相談させていただきたい。」

(7) PGT-A 臨床研究の進捗状況（現時点での臨床研究参加施設）について

[資料：倫理 4-1、4-2]

(8) 特定治療支援事業に関する行政機関から学会への問い合わせについて [資料：倫理 5-1、5-2]

**三上幹男理事**「ART 登録施設を運営している先生が専門医を辞退していた。特定不妊支援事業を受けられないと不妊患者さんが不利益を受けるので、ART 登録施設にメールで専門医でないと ART 登録されませんよ、と注意喚起をする予定である。地方連絡委員で ART 登録施設をしっかりと管理して専門医であるかどうかチェックしてもらうことにしたい。こういう事例があったので、登録・調査小委員会でも検討したい。」

**木村正理事長**「ART 登録施設は産婦人科専門医でないといけないということを明示したい。」

(9) 学会ホームページの着床前診断に関する審査小委員会の画面に、申請上の注意点、申請チェックリスト、よくあるご質問 Q&A を掲載する件について [資料：倫理 6]

**三上幹男理事**「着床前診断の審査をする時に照会事例が多く、そのやりとりで事務的な作業が多くなっている。チェックリストを作成して申請審査がスムーズに行えるようにしたい。患者さんが待っているのに、遅れると事務にクレームがきて負担がかかる。その原因として申請書の不備が多いのでチェックリストを作成して事務的にも合理化したい。」

(10) 「母体血を用いた出生前遺伝学的検査」を指針遵守せず実施している疑いのある2施設につき、本会会員でもある院長に対して事情聴取を実施する。 [資料：倫理 7]

**三上幹男理事**「対象施設を呼び出して事情聴取を行う。」

## 9) 教育（関沢明彦理事）

(1) 会議開催

用語集改訂第5版打合せ会	3月6日
第4回教育委員会	3月6日
第72回 IWJF 打合せ会ならびに予行会	3月6日
教育委員会内小委員会	3月6日

(2) 書籍頒布状況報告 2020年2月26日現在

	1/17 常務理事会 報告	～2月26日	合計
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	1,087	10	1,097
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き	656	6	662
産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	637	25	662



産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+ 例題と解説集	766	9	775
うち必修知識ダウンロード	981	3	984
用語集・用語解説集改訂第4版（書籍版）	663	27	690
用語集・用語解説集改訂第4版（電子版付）	815	24	839
うちダウンロード済み	410	5	415
専門医試験例題と解説 2016	1,333	1	1,334
専門医試験例題と解説 2017	653	36	689
専門医試験例題と解説 2018	1,225	34	1,259
専門医試験例題と解説 2019	1,031	44	1,075

(3) 2020年度専門医認定試験作成について

各分野から提出された問題をチェックし、委員長に確認をいただき、修正後各分野でクロスチェックをした。その結果を受け、コアメンバーによる集合委員会を開催する予定である。

(4) 産婦人科専門医のための必修知識 2020 について

事務局での校正が終了したものから順次、著者校正を依頼している。

(5) 例題と解説 2020 について

今回も平田修司先生（山梨大学）に解説文の執筆をお願いしたが、2019年度試験問題作成委員の先生方に内容の確認をお願いした。修正要望点については、平田修司先生に再度ご検討いただく予定で発刊開始は第72回日本産科婦人科学会学術講演会とする。

(6) 用語集・用語解説集改訂第5版について

12月の打合せ会で第4版の査読システムの問題の洗い出しなど行った。今後、1年程度で第5版発刊の準備作業を行い、2021年6月の改選時にあわせ新委員会を組織する予定である。第4版と同じく本会事務局で発刊業務を行うのか、出版社に依頼するのかなどもあわせ、検討する。

**関沢明彦理事**「2025年の発刊に向けてタイムスケジュールを作成し取り組んでいくことになった。次年度各4分野の委員会に対して、用語、用語解説についての変更意見を求めていく予定である。」

(7) 日本医学会用語管理委員会からの要請

日本医学会医学用語管理委員会から遺伝学用語改訂に関するワーキンググループで“Dominant”，“Recessive”の訳語に関しての検討が行われ、推奨用語として4文字で「顕性遺伝（優性遺伝）」「潜性遺伝（劣性遺伝）」と表記することを決定し、最終的な報告書を作成し、この報告書に対するご意見等の依頼があった〈締切：2020年2月10日（月）〉が、2件のご意見があったのでそれを日本医学会に報告した。なお、この内容については本会会員ホームページ（会員専用ページ）でも公開の予定である。  
[資料：教育1]

(8) 第72回学術講演会での書籍販売と発送について

ガイドラインの改訂版発刊に伴い、書籍販売での混雑が予想される。

事務局負担を軽減するため、書籍販売の隣に梱包スペースを設けることで、購入後の発送は購入者に行っていただく方法をとる。  
[資料：教育2]

10) 地方連絡委員会（渡利英道員長） 特になし

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（工藤美樹委員長）

(1) 会議開催

第2回広報委員会	1月17日（金）
----------	----------

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告

[資料：広報1]

工藤美樹委員長「この1年で9件の応募があり、4件が採用されている。」

(3) ホームページについて

①ホームページアクセス状況について

[資料：広報2]

(4) HUMAN+/Baby プラスについて

①「HUMAN+/Baby プラスに関する小委員会」の設置について

〈小委員会メンバー案〉

小委員長：工藤美樹先生、副委員長：阪埜浩司先生、委員：平田英司先生、矢内原臨先生、矢幡秀昭先生、リクルート\*、ハーゼスト\*

工藤美樹委員長「小委員会メンバー案についてご承認をお願いしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

②アプリ版 Baby プラスに於いて日本歯科医師会監修の「予防歯科」に関する情報提供について、毎日新聞に記事が掲載された。また HUMAN+/Baby プラスの配布、販売、ダウンロード数について報告する。

[資料：広報3]

③第3回理事会に於いて承認されたアンケートの進捗状況、海外で日本人が Baby プラスアプリを使用する際についての対応内容について

[資料：広報3-1]

工藤美樹委員長「Baby プラスは海外からアクセスできなかったため、海外在住の日本人の方のために3月17日を目処にアクセスを可能にする。」

④東京都福祉保健局より、今年1月末より公開した、妊娠したいけれども妊娠に至らない女性及びそのパートナーの為に妊娠・不妊・不育等の情報を提供する「妊娠支援ポータルサイト」に於いて、HUMAN+の URL を掲載したいとの依頼があり応諾した。

[資料：広報4]

⑤日本事務器健康保険組合より『組合加入者へ社内情報共有として SNS を使って発信する教育資料の一部に乳がんに関する記事を掲載する。ついては記事の欄外に HUMAN+52 頁の記事「若い女性のがん①乳がん」の URL を記載したい』との依頼があり承諾した。

[資料：広報5]

⑥NTN（株）（大阪でペアリング等を扱う会社）より、女性従業員を対象に3月に開催するセミナ

一で配布する資料に HUMAN+ を利用させて頂きたいとの依頼があった。販売目的ではなく無料配布の資料につき、無償で承諾した。 [資料: 広報 5-1]

- ⑦ハーゼスト (株) より、約 2000 の Baby プラス配布施設に「日本歯科医師会と協力した予防歯科普及の取組みについて」チラシと案内状を送付し、申込みがあった施設にはポスターを送付したいとの依頼があった。チラシとポスターについては本会で文言の修正をし、送り主はハーゼストであることを記載する事とハーゼストの封筒を使用する事を条件に承諾した。 [資料: 広報 6-1, 6-2, 6-3]

(5) アネティス春号について [当日配布]

(6) 女性の健康週間事業

- ①2月3日(月)～5日(水)、日本経済新聞夕刊全国版に丸の内キャリア塾女性の健康週間広告特集を掲載した。 [資料: 広報 7]

- ②女性の健康週間 丸の内キャリア塾スペシャルセミナーについて [資料: 広報 8]  
3月4日(水)日経カンファレンスルームにて開催した。今回は新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、当日は講師、協賛企業、関係者のみ集まり、応募者に向けライブ配信の講演を実施した。また、ライブ配信を視聴できなかった方のため、期間限定で動画を視聴できるように新聞社の動画コンテンツにアップした。視聴期間は健康週間期間の3月8日までである。

- ③地方学会担当市民公開講座について [資料: 広報 9]  
新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各都道府県地方学会の判断により、17 地方学会の開催中止 (または延期) が決定した。  
中止の場合: キャンセル料等については、収支報告書と領収書の提出を条件に上限 10 万円支給、延期の場合: 一律 10 万円を支給することとした。

**木村正理事長**「キャンセル料がかかっているのでキャンセル料を本会としてお支払いすること、延期の場合は次年度の開催になるが、今年度の予算を組んでいるので、来年度の開催費を今年度支給するという形式にさせていただきたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 2) 災害対策・復興委員会 (永瀬智委員長)

### (1) 会議開催

第 4 回災害対策・復興委員会	3 月 6 日 (金)
-----------------	-------------

- (2) 国のハザードマップと保健・医療・福祉関係の他システムの情報を統合するシステム (D24H) に関して情報収集を行い、本会 PEACE に応用できるか検討するため、1 月 16 日に開発者である芝浦工大の市川研究室 (市川学先生) を訪問した。 [資料: 災害対策 1]

**永瀬智委員長**「アカウントを本会用に作成していただいて、今後どのように連携できるか委員会で検討する予定である。」

**生水真紀夫理事**「前回の千葉の災害の時に問題の指摘があり、PEACE と EMIS が連携していないので、アクセスが煩雑になる。ハザードマップと連携できれば、PEACE から EMIS など情報の重複もあり、連携を是非考えていただきたい。」

永瀬智委員長「D24H はDMAT がアクセスできる情報で、それが今のシステムとドッキングできれば、先生の懸念も解決できるような気がするので、確認させてほしい。」

(3) PEACE 登録率について各都道府県で大きな差があるため、総合周産期母子医療センター＋地域周産期母子医療センターの登録率が 30%以下となっている 3 つの県の地方連絡委員長に永瀬智委員長より登録依頼を行った。

(4) PEACE 訓練時の利用申請について

昨年 11 月に開始した各都道府県等で行う防災訓練での PEACE 利用申請は、既に宮崎県（11 月実施済）、大阪府（1 月 17 日予定）、埼玉県（1 月 21 日予定）、愛知県（1 月 26 日予定）から申請があり、確認のうえ承認を行った。

(5) 災害時小児周産期リエゾン研修会の講師派遣等について

国立病院機構災害医療センターより、「令和元年度第 2 回災害時小児周産期リエゾン養成研修（2020 年 1 月 18 日～19 日開催）」において津田尚武委員（久留米大）に講師派遣の依頼があり、これに応諾した。 [資料：災害対策 2]

(6) 日本産婦人科医会からの委員推薦について

災害対策および災害対応を行っていくうえで日本産婦人科医会（以下、医会という）との連携を更に強化していくため、医会から医会副幹事長の松田秀雄先生（松田母子クリニック）を委員として推薦いただいた。 [資料：災害対策 3]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(7) 日本小児科学会からの PEACE 利用依頼について

小児科関連の掲示板への入口バナーを日本小児科学会のホームページ上に設け、今年 4 月以降から小児科学会会員も利用できるようにしたいとの依頼状が届き、委員会として承認した。

[資料：災害対策 4]

永瀬智委員長「現在の PEACE の入り口は産婦人科関連と小児科関連の 2 つの入り口があるが、産婦人科関連のところでは小児科関連を利用させてもらえないかという申し出があった。委員会で検討し了承する方向で考えている。産婦人科でサーバを管理し事務局がメンテナンスをしているので、日本小児科学会にも費用負担をお願いする方向で検討している。」

木村正理事長「なるべく汎用化していただく方が良いので、お認めいただきたい。コロナウイルスで分娩を止めなければならない施設が出る可能性がある。急に分娩が出来なくなった施設を掲示板に載せることはできるか。」

永瀬智委員長「可能だと思う。地域レベルで活用することは問題ないが、見る側が本会の PEACE を毎日頻繁に見ているかどうか問題点だと思う。」

木村正理事長「今後、濃厚接触者がいる場合は 2 週間業務が出来ないような状況が続くと、考えなければならないと思うので、また相談させてほしい。」

### 3) 診療ガイドライン運営委員会（生水真紀夫学会側調整役）

(1) 会議開催

2023 ガイドラインに関する打合せ会	1 月 9 日
---------------------	---------

(2) ガイドライン COI について

産科編ならびに婦人科外来編の作成委員会より、ガイドライン前文の「利益相反」の項目を変更した。 [資料：ガイドライン運営委員会 1]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 産婦人科診療ガイドライン 2023 について

①作成委員会委員長として、産科編に三浦清徳先生、婦人科編に藤井多久磨先生を推薦したい。本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

②今年発刊の産婦人科診療ガイドライン 2020 までは、産科編も婦人科外来編も本会事務局で発刊・販売までの業務を行ってきたが、婦人科外来編 2023 については、医会で発刊までの業務を行っていただくべく打合せ会を開催した。

生水真紀夫学会側調整役「事務的な手続きが煩雑になっており、日本産婦人科医会と事務作業を折半するという目的で1月9日に初回の打ち合わせを行った。」

藤井知行監事「ガイドラインの売り上げはどうするのか。」

生水真紀夫学会側調整役「今までと同様、これからも医会と折半の予定である。」

(4) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

①「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について (2月26日現在)

	1月17日 常務理事会報告	～2月26日	合計
書籍版	13,455	42	13,497
書籍版(電子版付)	2,496	3	2,499
うちダウンロード済み	2,115	2	2,117

(5) 産科編評価委員会 (田中守委員長)

特になし

(6) 婦人科外来編委員会 (小林浩委員長)

①「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について (2月26日現在)

	1月17日 常務理事会報告	～2月26日	合計
書籍版	7,926	31	7,957
書籍版(電子版付)	2,052	5	2,057
うちダウンロード済み	1,801	3	1,804

(7) 婦人科外来編評価委員会 (若槻明彦委員長)

特になし

(8) 国際医療福祉大学医学部公衆衛生学の池田俊也教授から、令和元年度厚生労働省科学研究費補助金「診療ガイドラインにおける医療経済的評価手法に関する研究 (191A2021)」に関し、アンケートの協力依頼を受領した。産科編：板倉敦夫先生、婦人科外来編：小林浩先生、急性腹症ガイドライン：西井修先生に協力頂き回答済みである。 [資料：ガイドライン運営委員会 2]

#### 4) コンプライアンス委員会 (竹下俊行委員長)

(1) 本会役員等を対象とした利益相反自己申告書ならびに守秘義務の覚書は、対象者全員から提出された(対象期間:2016年4月1日より2019年3月31日までの3年間、対象者:319名の委員の先生方+事務局12名)

(2) 令和元年度第3回理事会にて承認された通り、日本医学会連合から送られてきた、診療ガイドライン策定にかかる企業等との関係透明化に関する要請に基づき、ガイドライン策定にかかわる委員に対して、追加項目の申告を依頼した。

日本医学会「診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス」を参考に、ガイドライン2020でのCOIの表記方法の変更を行いたい。 [資料:コンプライアンス1]

**竹下俊行委員長**「1月の常務理事会でお認めいただいたことだが、2020年の診療ガイドラインは、発刊を待つばかりで、日本医学会のガイダンスに全面的に沿うわけにはいかないの、資料1に示すような形でCOIの状態を開示する。具体的には、自己申告者自身について7項目、申告者の配偶者について、申告者の所属する組織・部門の長に関する申告があり、個人名を開示することまではしない。その場合は、例えば、資料の婦人科外来作成委員のところでは、〇〇製薬から1名というような書き方で開示をしたい。このような表記方法の変更を行いたい。」

(3) 次期の診療ガイドライン作成委員会の委員候補について、日本医学会「診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス」に沿った資格審査を行う。

(4) 来年度の本会役員等を対象とした利益相反自己申告書ならびに守秘義務の覚書の内容を、2020年3月改定予定の医学会のCOI管理ガイドラインに沿って修正予定である。

**木村正理事長**「診療ガイドラインのCOIの開示に関して一番大事なことは、資料に出ているCOI表記の中の太字の文章の部分で、診療ガイドラインの作成は個人の執筆によるものではないということが強調されている。個人名を開示しない場合はこの形式で行い、産科編は編集委員と評価委員、婦人科編は作成委員と評価委員と一緒に掲載するという。特定のことは書かないということで、これで十分であろうかと思う。」

**永瀬智理事**「COIの表記の仕方で、企業あるいは団体からお金を受け取っている場合は申告するように書いてある。今後は病院名や施設名をすべて記載する方向で行くのか。本会でそういう表示にするとおそらくサブスペシアリティ学会も同様になると思う。」

**生水真紀夫学会側調整役**「診療ガイドライン2020に関してはコンプライアンス資料2のように考えて、診療ガイドライン2023ではコンプライアンス資料1のように新たな条件でスタートするので、表記の方法についてはコンプライアンス委員会に検討をお願いしている。」

**木村正理事長**「この部分はまだ流動的で、病院名まで表記するのかどうかは検討が必要である。」

#### 5) サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会 (榎本隆之委員長)

##### (1) 会議開催

第4回サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会	3月6日
-------------------------	------

**榎本隆之委員長**「昨日委員会を開催したが、地方大学では働き方改革に対する議論が進んでいないことが明らかだった。2024年4月から働き方改革が実行されるが、A水準とすると200~300以

上の分娩をとっている施設では常勤が最低9人以上必要、B水準では最低5人必要という計算になり、特に少ない産婦人科医師数でなんとかやりくりしている地方大学が困る状況である。それでは働き方改革が実行されたときに何が起るかという、3～4人程度の産婦人科医で分娩を行っている施設では労働基準法違反で病院長が逮捕される恐れがある。しかし病院長には『そういう事態が起れば地方が困るから何とかするのはないか』といて危機感がないのが現状である。我々産婦人科医は、病院長を説得して、働き方改革が実行されたら分娩を扱えなくなる可能性を理解してもらうことが重要である。多くの地方では、病院統合は進んでいるが、経営母体が異なる施設の統合が残っている。病院長にしてみると、『統合は理解できるけれども自分の施設が分娩をやめるのは納得できない』ということになる。とすると仲介役の都道府県がしっかりと統合の議論を進める必要がある。だが、県の担当者も自分が担当を外れるまでは面倒に巻き込まれたいと責任感がないのが現状である。次の問題点は、いくつかの市町村が集まって1つの医療圏を作っているので、分娩が廃止される病院の市町村は必ず反対するので市町村の利害関係を調整するのも難しい。さらに住民対策も必要である。多くのハードルが存在し、2024年までのタイムコースが見えづらい状況になっている。病院長、県、市町村、地域住民を交えた話し合いを早急に進めることが重要である。」

**木村正理事長**「どこかの病院長が逮捕されると、五月雨式に全国に波及する恐れがある。今後も様々なCase studyをお願いしたい。」

(2)9月15日に開催した第1回拡大サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会の発表内容をまとめた小冊子を作成中である。近々、関係施設(大学病院・都道府県庁等)に送付する予定である。

(3)12月26日に開催された厚生労働省主催の「第6回 医師の働き方改革の推進に関する検討会」では、改めて労働政策審議会における兼業副業の議論の進捗が紹介され、改めて「医師においても自己申告に基づきすべてを通算する」という原則が確認された。B水準、C水準の運用や評価機能のあり方や手法についてもまだ議論が続いており、昨年中に取りまとめられるはずだったが、検討会は当面継続となる予定である。

## 6) 産婦人科未来委員会 (渡利英道委員長欠席につき、生水真紀夫副委員長)

### (1) 会議開催

POP2、スプリングフォーラムに関する打合せ会	2月14日
若手委員会 HP「産婦人科医への扉」打合せ会	2月14日
スプリングフォーラム講師との打合せ会	2月14日
第4回産婦人科未来委員会	3月6日

### (2) スプリングフォーラム

3月21日(土)22日(日)に開催予定であった第4回産婦人科スプリングフォーラムは、新型コロナウイルスの影響を鑑み、中止することを決定した。

### (3) POP2

5月16日(土)・17日(日)の2日間に渡り、東京都・フクラシア東京ステーションで開催する。指導医募集を1月13日より行った。

**生水真紀夫副委員長**「準備を進めているが、今後の状況により開催か中止かを検討する。この会は

ハンズオンでもあり、参加者との濃厚なコミュニケーションをとるので、慎重な検討が必要である。キャンセル料は60日前までで50%、それを超えると80%になるので、今月早いうちに決断をしなければならぬ。理事の先生方の意見をお願いしたい。」

**木村正理事長**「難しい問題だが、早めの決断が必要である。ハンズオンは手指感染が気になる。休校が空ける3月中旬が感染状況を判断する一つのポイントと思うので、その時期を目処に決定してほしい。」

#### (4) サマースクール

8月22日(土)23日(日)の2日間にわたり、千葉県・かずさアカデミアパークで開催の予定であり、実行委員の募集(2月13日(木)~3月4日(水))を行っている。

消費税の増税に伴い、参加費値上げを検討している。 [資料:未来1]

**生水真紀夫副委員長**「現状の参加費は学生が7,000円、初期研修医が10,000円だが、2つの変更案があり、①学生10,000円、研修医15,000円、②学生15,000円、研修医20,000円である。昨日の委員会では、案②を考えており、その場合約200万円の増収になる。」

**木村正理事長**「教室、基幹施設からの補助も出ているはずで、地域の産婦人科学会、産婦人科医会からの支援もあると聞いている。」

**藤井知行監事**「万一の場合のことだが、キャンセル料の規定も考えておいたほうがよい。」

**生水真紀夫副委員長**「確認の上、検討致したい。」

案②について特に異議なく、全会一致で承認された。

#### (5) 産婦人科研修に関するアンケート調査

第72回学術講演会時「指導医講習会 産婦人科未来委員会企画」等に利用させていただくために産婦人科専攻医指導施設で勤務する研修医に向けたアンケートを送付した。

#### (6) 地方学会への寄附金依頼

1月15日付で各地方学会にサマースクール、POP2への協力依頼を1月10日に送付した。

**生水真紀夫副委員長**「学生の参加費は全国一律である。一方で地方の先生方は交通費を負担しており、地方と都市部で参加費を変えるという案もあったが、それは難しいという議論になった。地方の負担が多くなっている状況を鑑みて、都市部の先生には寄付金を考えていただくという趣旨である。」

#### (7) 全会員へのアンケート

第72回学術講演会時サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会と合同で開催する企画に関して、会員メーリングリストを利用してアンケートをお願いした。

#### (8) ホームページ「産婦人科医への扉」改修について

若手委員会が中心となって、企画・運営している学会ホームページ内の「産婦人科医への扉」の改修につき、AgWorksに依頼する予定で見積もり金額を資料として提示したい。 [資料:未来2]

**生水真紀夫副委員長**「この金額は本年度の予算内として認められている。」

#### (9) 今後のリクルート活動について

[資料:未来3]

**生水真紀夫副委員長**「産婦人科専攻医数は、2020年度は479人と順調に増加している。その年次推移を全医師数に対する割合で表示しているが、その比率も5.31%と少しずつ増えてきている。未来委員会としても500人が少し見えてきたということで、次の目標を医師の偏在化として取り組んでいくことを考えている。」



木村正理事長「良い傾向が見えていると思う。」

#### 7) リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会（海野信也委員長欠席につき、木村正理事長）

- (1) 今後の普及推進活動に向け、回答期間は2019年12月20日～2020年1月31日迄とした「リプロダクティブ・ヘルスについてのアンケート」を本会HPの会員専用ページに掲載し基礎調査を行った。集計の中間とりまとめについて報告する。 [資料：リプロダクティブ1]

木村正理事長「アンケートの回答率が全会員の5%程度だったが、いろいろな言葉の認識、リプロダクティブ・ヘルス・ライツなどの用語で、SDGを知っている人が少なかった。リプロダクティブ・ヘルス・ライツを推進するとすればわが国で何が重要かということは、やはり女性の自己決定が最も大きく、次に家族計画、子宮頸がん、などの順番になっていた。このようなことを軸にセミナーを行っていきたいと考えている。比較的リプロダクティブ・ヘルス・ライツという言葉が広がっているなという印象を受けた。」

#### 8) 医療安全推進委員会（杉野法広委員長欠席につき、木村文則主務幹事）

- (1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、令和元年11月～令和2年1月の医療事故調査の現況報告を受領した。 [資料：医療安全1-1, 1-2, 1-3]

- (2) 一般社団法人日本医療安全調査機構医療事故調査・支援センターより、2事例のセンター調査を行う為、本会よりそれぞれの審議に協力して頂ける個別調査員の推薦依頼を受領した。

事例Aには部会長に金川武司先生（大阪母子医療センター）、部会員に近藤英治先生（京都大学）、事例Bには部会長に下屋浩一郎先生（川崎医科大学）、部会員に鎌田泰彦先生（岡山大学）と前田和寿先生（四国こどもとおとなの医療センター）を推薦した。 [資料：医療安全2]

- (3) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、3月25日（水）世界貿易センタービルに於いて開催する「令和元年度 協力学会説明会」の案内を受領した。本委員会より主務幹事の木村文則先生が出席予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催は中止となった。 [資料：医療安全3]

#### 9) 公益事業推進委員会（小林陽一委員長）

- (1) 各企業宛てに本会案内リーフレットと寄附金趣意書を発送し寄附を募りたい。

[資料：公益事業推進1-1, 1-2, 1-3]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

青木大輔副理事長「どこから寄附金を受け取ったかのリストの提示をお願いしたい。何らかの形の表彰なども考えて良いと思う。」

小林陽一委員長「寄附をいただいた方には感謝状を送付している。1月末の時点で約1,480万円の寄附を受けており、そのうち個人から約1,078万円の寄附をいただいている。是非出席の先生方にも同門の先生などにお声をかけていただければと思う。」

#### 10) 子宮頸がん検診・HPVワクチン促進委員会（宮城悦子委員長）

(1) 「がん教育推進のための教材」へのワクチンによるがん予防の記載に向けた関連学術 21 団体の要望書提出について [資料:子宮頸がん 1]

**宮城悦子委員長**「本会代表として川名敬先生が文部科学省に出向き、次の教科書の改訂の際に肝がんや子宮頸がんなどウイルスが原因で癌が発症するということを是非盛り込んでほしいと強く要望した。」

**木村正理事長**「文部科学省への要望書はホームページに載せてほしい。特に若い人達に情報を知ってもらうことは大事なので、このような活動は今後もホームページに載せていきたい。」

(2) 本会 Website 「子宮頸がん と HPV ワクチンに関する最新の知識と正しい理解のために」の改訂について [資料:子宮頸がん 2]

**宮城悦子委員長**「長文の解説書を作成している。長文でもメディアや一般の方に読んでいただけるように、すべての図表に色彩を統一して、本会の著作権をかいたものを作成している。年度内に完成を目指しており、婦人科腫瘍委員会に内容をご確認いただいた後、理事会のメンバーにお目通しいただいて、広報委員会にホームページの改変をお願いしたいと思っている。もし良い成果物となったら、学会から出版をしていただけたらと考えている。」

(3) 効果的で持続可能な子宮頸がん・乳がん検診受診率向上プロジェクトについて

**上田豊幹事**「前回の理事会で、若年女性が乳癌あるいは子宮頸がんにかかった場合に、それまでにがん検診を受診していると見舞金や生活補償金あるいは出産祝い金などが出る保険を設定することで、がん検診受診率の向上につなげられないかという取り組みを紹介した。現在、三井住友海上に保険案の設計を依頼しており、また自治体には実施可能かどうかの検討を依頼している。」

## VI. その他

以上